

## 平成23年度 第4回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成24年3月26日(月) 10:00~11:30

2. 場 所 JICA研究所 2階 大会議室

3. 議 事

(1) 平成23年度機関保証制度検証委員会報告書のとりまとめ

(2) その他

4. 出席者

(◎委員)

宗野委員、三隅委員(委員長)、阿部委員、月岡委員

(●オブザーバー)

文部科学省高等教育局 松尾学生・留学生課長、日本国際教育支援協会 井上理事長

(○独立行政法人日本学生支援機構)

石矢奨学事業本部長、吉田債権管理部長、鮫島債権管理部次長、天羽機関保証業務課長

(□公益財団法人 日本国際教育支援協会)

大森機関保証センター長

(■分析業務受託業者)

株式会社日立コンサルティング

議事に先立ち、「機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析報告」について、前回(第3回)の報告から、更に精査したシミュレーション結果について、分析業務受託業者から説明があった。

説明に対し、委員から以下の質問・意見等があった

◎ 委員：経済状況が不透明な現在の状況において、シミュレーション年数について、昨年度は平成40年度までであったものを今年度は、平成48年度まで(向こう25年)に変更した理由を教えてください。推計期間としては、奨学金の返還期間の15年から20年が妥当でないか。

■ 分析業務受託業者：まず、返還期間を昨年度までは10年と限定して適状代弁率を推計してきたが、今年度は学種別の標準返還年数まで延ばして適状代弁率を推計している。それと連動して、シミュレーション年数自体も延びているということが一つ。もう一つは、機構と検討した結果、もう少し長期のスパンにおいて、収支が保てるかどうかを見るべきであろうということが理由である。今、経済状況がいろいろ変動する中で、四半世紀ぐらいの長期にわたって、制度自体が存続できるかどうかを見るべきであろうという視点に立ったという認識である。現在のマクロ経済環境については、改善しつつあるが、なかなか先が見えないという状況である。ただ、その中でも返還のスパンを見る限りにおいては、例えば2008年のリーマンショックのような大きな変動がない限りは、返還行動において大きな差異はないと分析している。

◎ 委員：プラス5年ではあるが、25年となると、マクロ環境がかなり変わってくるだろうということは確かにあると思う。ただ、シミュレーション結果を見る限り推計期間を短くしても結果は変わらない。かつ、この機関保証制度はずっと続く制度である。

「現在、予測できるような環境が長期的に変わらないとするならば」という一定の条件付ではあるが、平成48年度というかなり長期的なサステナビリティ（持続可能性）について、ある程度ポジティブに見ることができる点で、それほど大きな誤解は生じないと思われる。

## 5. 議事概要

### (1) 平成23年度機関保証制度検証委員会報告書とりまとめ

配付資料2に基づき、事務局から説明があり、審議が行われた。この中で委員から以下の質問・意見等があった。

◎ 委員：3ページの「(2) 財政収支シミュレーションについて」の3行目の後半からだが、「求償権の回収率等のパラメータをより現状に沿ったものとしたこと等によって精度の向上を図ったことは、評価に値する。」という箇所について、まだ、サービサーへの委託実績が浅く、協会が契約している目標の回収率には達していないという状況等を踏まえると、「評価に値する。」というのは、いかがなものか。

◎ 委員：私も別の観点から見て、この報告書は、この委員会として検討した結果に対して書いているものであり、もっと中立的な書き方であってもいいと思う。

(2) その他

- オブザーバー：回収について、教育支援という観点から、東日本大震災に対応しつつ、機関保証制度については25年間という長期的な財政収支を推計しているという印象になったほうがよいと思う。参考でもよいので、震災への機構の対応を付記してもらいたい。
- ◎ 委員：平成23年度の回収率は、東日本大震災があつて、回収が悪くなっているところもあるし、返還が難しくなっている人もいるかと思うが、そういった状況は、ある程度悪くなったかたちでシミュレーションに反映されている。また、被災地区の対象者は、代位弁済請求を留保しているが、この点についても織り込んで推計していると理解してよいか。
- 分析業務受託業者：その通りである。
- ◎ 委員：そうすると、督促等を控えた上なので、延滞13月に達した人の数は増えているかもしれない。他方、この推計は、適状代弁率という考えで、実際に代弁されたかどうかということを問うていないので、代弁を控えたということは影響ないとすると、13月に適状代弁率が上がっているかもしれない可能性が高いのか。
- 分析業務受託業者：恐らく、潜在的なものと顕在化しているものが違うのだと思う。去年ベースの回収状況が継続されているとすると、適状代弁率は上がると思うが、回収状況全体がプラスの効果として働いている分が大きいので、その分、適状代弁率が下がっているというのが、今回の結果になっている。あくまでも想定だが、我々の中でももう少し適状代弁率が下がってもよいのではないかという議論があつたが、震災分の影響がいくらかあるだろうと考えている。
- ◎ 委員：協会でも、サービサーに委託している回収についても、被災地については督促しない。それから、応答があるものについても連絡し、猶予が申請された11件は猶予している。
- ◎ 委員：震災の対応とも関係するが、機構で認めた猶予の期間はどのくらいか。一時的に影響が続いている間だけなのか。何か目途があるのか。
- ◎ 委員：協会の場合は、1年間を予定していたが、まだ震災の復興の見通しが明るくないことから、もう少し延長して、1年をさらに3ヶ月延長して様子を見ようと思っている。
- 機構：機構の場合は、災害であれば、それが続いていれば延長して認めている。罹災証明書があつて、その状況が続いているということであれば2年目は延長できる。3年目については、これからまた検討したいと思っている。
- ◎ 委員：そうすると、現状では猶予というかたちで返還対象となっていない方が、猶予後に就職の問題等で影響がでてくると、1年後、あるいは徐々にそこから滞納が始まって13月経って代弁適状という話になってくる。今後の震災の影響については、長期的に注視する必要がある事柄であると思われる。

◎ 委員長：報告書（案）「（２）財政収支シミュレーションについて」についての評価の書きぶり、及び、震災への対応を考慮しつつ推計を行ったことについて報告書へ織り込むことについては、委員長に一任頂きたい。

（各委員 了承）

（了）